

提出年月日 4. 8. 10

受理年月日 4. 8. 10

請 願 第 13

紹 介 議 員 岡 野 孝 男

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る
意見書採択を求める請願

【請願趣旨】

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策の対応も含め、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

昨年度、改正義務標準法が施行され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられました。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級などの実現が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

【請願事項】

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【委員長報告要旨】

委員からは「趣旨、また願意は妥当であり、スピーディーに国へ意見書を提出できればと思う」との意見が出されました。

また、委員からの「請願事項の第2に学校の働き方改革、長時間労働是正ということがうたわれているが、どのような改善を図っているのか」との質問に対し、執行部からは「小学校の5時間授業の週の増加、中学校の部活動時間の見直しにより、放課後の時間を教職員がゆとりを持って対応できるようにしている。各学校でも様々な取組をしており、超過勤務時間は減少傾向にある」との答弁がありました。

【結果】

採択